

2024年度京都府新聞販売人大会 式次第

6月17日(月) レストラン「菊水」

司会 京都府支部新聞公正取引協議会 常任委員 楠田 渉

開 会

一、開会挨拶 京都府支部新聞公正取引協議会 委員長 川口 等司

一、来賓挨拶 一般社団法人日本新聞販売協会近畿 理事長 水谷一和郎様
身振致し 也 昭彦

一、報告事項 新聞公正取引協議会 京滋事務局長 石塚 敦行

一、講 演 京都市文化市民局くらし安全推進部
消費生活総合センター 相談係長 片岡 千鶴 様

京都府文化生活部 消費生活安全センター 調査・指導係

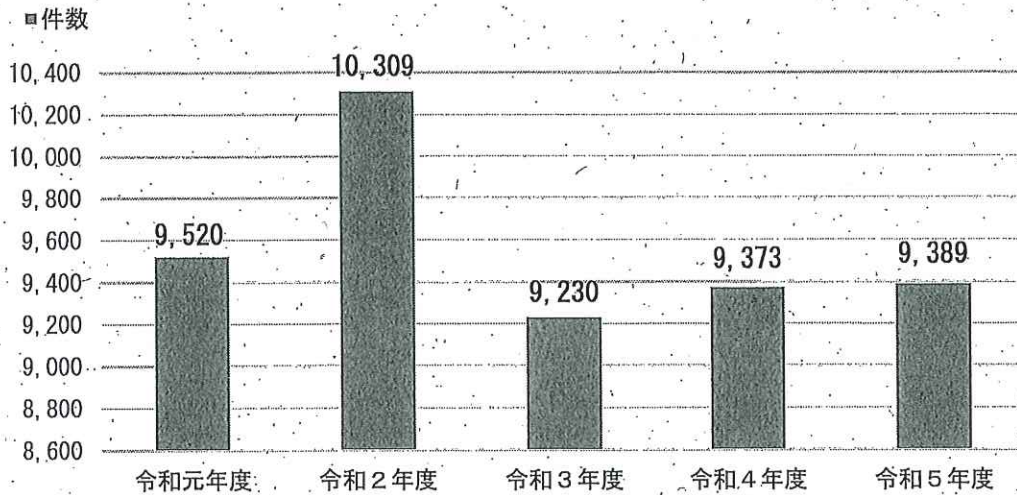
副主査 栗林 太朗 様

(順不同)

一、質疑応答

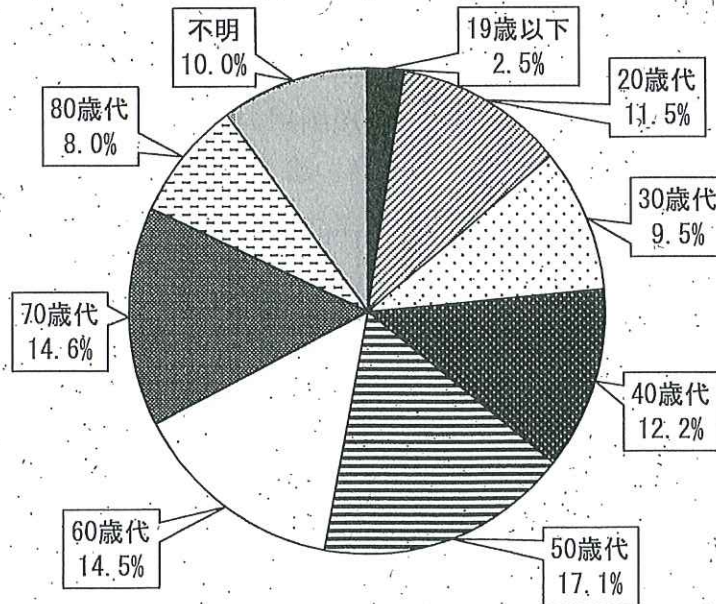
閉 会

1 京都市における過去5年間の消費生活相談件数の推移



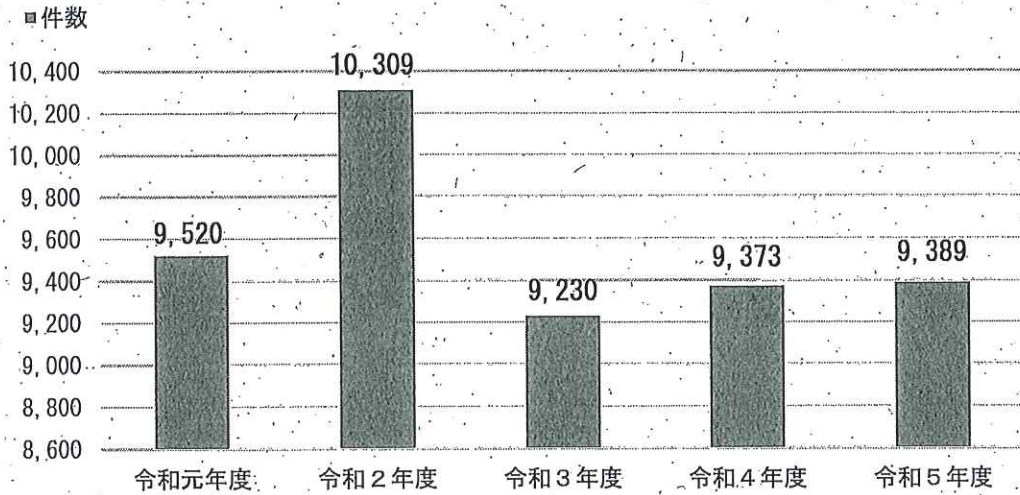
※令和5年度の件数は暫定値

2 年代別の相談件数（令和5年度：暫定値）



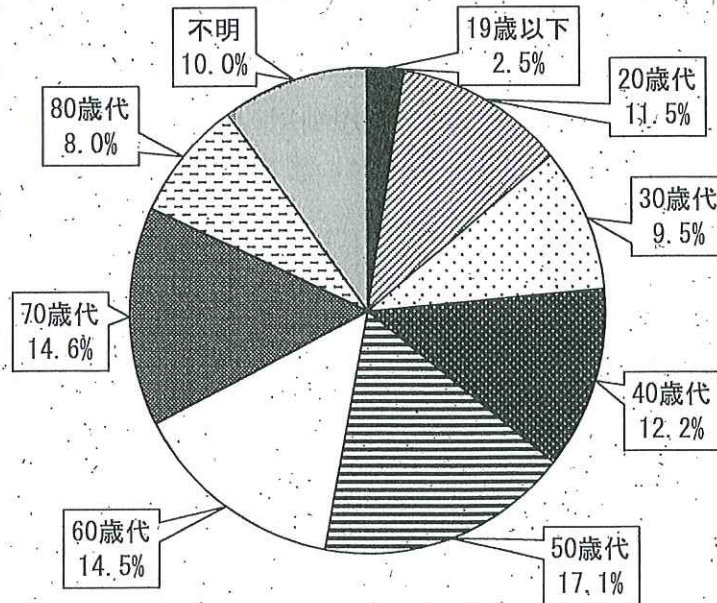
(参考) 65歳以上からの相談件数
令和5年度：2,691件（暫定値）
令和4年度：2,531件
令和3年度：2,593件

1 京都市における過去5年間の消費生活相談件数の推移



※令和5年度の件数は暫定値

2 年代別の相談件数（令和5年度：暫定値）



(参考) 65歳以上からの相談件数
令和5年度：2,691件（暫定値）
令和4年度：2,531件
令和3年度：2,593件

令和6年6月17日

京都朝日会 御中
京都市読売会 御中
京都新聞販売連合会 御中
産経新聞四条大宮販売所 御中
毎日新聞京都南部専売会 御中

京都市保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室
健康長寿企画課
(担当：地域包括ケア第一 奥村、岡本)

新聞販売所による京都市高齢者見守り協力事業（令和5年度）の
取組報告及び引き続きのご協力のお願について

平素は、本市の高齢者福祉行政に御協力をいただきありがとうございます。

本市では、高齢サポート（地域包括支援センター）による一人暮らし高齢者宅への訪問活動、民生児童委員や老人福祉員による見守り活動、社会福祉協議会をはじめとした居場所づくりの活動等の高齢者を見守る取組に加え、平成31年3月26日に新聞販売所との間で高齢者見守り活動協力に関する協定を締結し、新聞販売所の配達員の方々によるゆるやかな見守りを実施していただくことで、一層目の行き届いた見守り活動のネットワーク構築を進めているところです。

つきましては、令和5年度の新聞販売所による京都市高齢者見守り協力事業の取組につきまして、下記のとおり報告させていただきます。

今後とも引き続き、御協力を賜りますようお願いいたします。

記

○ 令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）の取組結果

(1) 新聞販売所から連絡をいただいた件数

29件

(年齢) 75歳以上：25件、65～74歳：3件 65歳未満：1件

(世帯状況) 単身世帯：25件、それ以外：4件

(性別) 男性19名、女性10名

(2) 連絡内容（※内容重複あり）

- ・ 新聞やチラシが溜まったまま：28件
- ・ 電灯やテレビが点いたまま：2件
- ・ その他：3件

(3) 高齢サポートの対応結果

- ・ 本人の近況（入院中等）を把握していた：19件
- ・ 緊急対応（警察・救急への連絡等）を実施：7件
- ・ その他（状況確認の実施等）：3件

2019年3月26日

協力事業者の皆様

京都市保健福祉局
健康長寿のまち・京都推進室
健康長寿企画課
(地域包括ケア第一担当)

京都市高齢者見守り協力事業における留意事項について

日頃は、本市の高齢者保健福祉行政に御理解、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、2019年3月26日に協定を締結させていただきました「京都市高齢者見守り協力事業」において、協力事業者の皆様には、日常の業務の中で高齢者の異変等を発見された際に、高齢サポート（地域包括支援センター）へ連絡をいただくこととなっております。

本事業を進めていくにあたって、留意いただきたい項目を下記のとおりお示ししておりますので、実際に配達等を行われる従業員の皆様へお伝えいただきますようお願いいたします。

記

1 見守り対象者について

見守りの対象となる方については、以下に該当する方、又は該当すると推測される方になります。

- ① 65歳以上のひとり暮らし高齢者
- ② 75歳以上の高齢者のみで構成される世帯

※ なお、異変を感じる世帯に子ども用の自転車が置いてある等、明らかに対象世帯に当てはまらない場合は、本事業の対象ではありませんので、御理解いただきますようお願いいたします。また、結果的に、高齢者がいる情報がなかった場合も、本事業の対象外となります。

2 緊急性があるような場合の対応について

万が一、倒れている方、亡くなられている方を発見された場合には、事業者の方から直接、救急や警察等へ通報していただくようお願いいたします。

高齢サポートは高齢者の日常生活に関わる支援業務を行っておりますが、亡くなった方等への支援を行っているわけではございませんので、連絡をいただいても対応することができません。

3 秘密の厳守について

本事業を通じて知り得た情報については、他に漏らしたり、目的以外に使用しないようお願いいたします。トラブルの原因にもなり得ますので、十分に御注意願います。

京都市保健福祉局健康長寿企画課 地域包括ケア第一担当 田中, 吉田 電話 075-746-7734 FAX 075-251-1114

参考

(広報資料)

平成31年3月26日

京都市保健福祉局
担当：健康長寿のまち・京都推進室
健康長寿企画課
Tel：746-7734

新聞販売所による高齢者見守り活動協力に関する協定の締結について

この度、京都市では新聞販売所による高齢者見守り活動の協力に関し、下記のとおり協定を締結することとなりましたのでお知らせします。

記

1 協定締結先（以下、順不同）

- ・京都新聞販売連合会
- ・京都朝日会
- ・京都市読売会
- ・毎日新聞京都南部専売会
- ・産経新聞四条大宮販売所

※ 取扱っている新聞は京都新聞、朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、産経新聞、日本経済新聞の6紙です。

2 協定締結日

平成31年3月26日（火）

3 協定の目的

地域におけるゆるやかな見守りのネットワークを構築し、高齢者が住み慣れた地域での生活を継続できるように支えることを目的としています。

4 実施内容

新聞配達員が配達等の日常業務の中で、高齢者世帯に何らかの異変を発見した場合に、新聞販売所から管轄地域の高齢サポート（地域包括支援センター）へ連絡を行っていただきます。

その後、連絡を受けた高齢サポートは、対象者の状況を確認し、必要に応じて見守り支援を行っていきます。

(参考) 高齢サポート（地域包括支援センター）について

地域で暮らす高齢者を、介護、福祉、健康、医療の面から総合的に支えるための公的な相談窓口として、介護保険法に基づき各市町村において設置されており、京都市では、市内61箇所にきめ細かく設置し、社会福祉法人等への委託により運営しています。

高齢サポートでは、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員などの専門職員がそれぞれの専門分野の視点から連携し、高齢者が住み慣れた地域で生活していけるように支援しています。

なお、高齢サポートとは、公募で選ばれた、京都市における地域包括支援センターの愛称です。

京都市高齢者見守り協力事業

【関係者用手引き】

協力事業者の皆様の御協力を得て、高齢者の地域での生活をゆるやかに見守り、住み慣れた地域での生活を継続できるように支援することを目的とした取組です。

平成31年3月

京都市保健福祉局

健康長寿のまち・京都推進室

健康長寿企画課

1 事業の目的

この事業は、各協力事業者と京都市及び高齢サポート（地域包括支援センター）が連携し、高齢者の生活に関して、異変等が確認されたときの迅速な連絡体制や必要事項を定めることにより、地域における高齢者の見守りネットワークを構築し、高齢者が住み慣れた地域での生活を継続できるように支援することを目的としています。

協力事業者の皆様におかれては、地域の中でゆるやかな見守りの視点を持っていただくことで、高齢者の生活が安心につながることを念頭に置いていただき、事業への御協力をお願いいたします。

2 実施主体

京都市

3 見守り対象者（以下と推測される者も含む）

- (1) おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者
- (2) 75歳以上の高齢者のみで構成される世帯

4 実施内容（フロー図参照）

- (1) 協力事業者は、日常業務の中で、連絡の基準（3ページ参照）を参考としながら、見守り対象者の異変や心身状況の変化等に気付いたときは高齢サポート（一覧表参照）へ電話又はFAX（様式2）にて連絡を行います。

連絡については、各事業所の所長等、現場の責任者の方から行っていただくようお願いいたします。ただし、救急搬送が必要な緊急事態の場合などは、直接所要の連絡を行ってください。

- (2) 連絡を受けた高齢サポートは、まずは世帯状況を把握しているかどうかを確認します。当該高齢者の所在や近況を事前に把握している場合は特段の対応は不要です。把握していなかった場合は、区役所・支所や地域のネットワークを活用し、当該世帯の情報収集を行い、高齢者がいる情報があれば見守り支援に繋がっていきます
- (3) 高齢サポートは、連絡をいただいた事業所に対して、当該事業所からの求めがある場合に限り、「対応済」等の必要最小限の情報について報告を行います。

5 報告

高齢サポートは、所管の区役所・支所健康長寿推進課に対して対応報告書（様式3）により実績を報告します。

報告を受けた区役所・支所健康長寿推進課は、取りまとめのうえ、四半期ごとに保健福祉局健康長寿企画課へ対応報告書を提出します。

京都市高齢者見守り協力事業連絡の基準

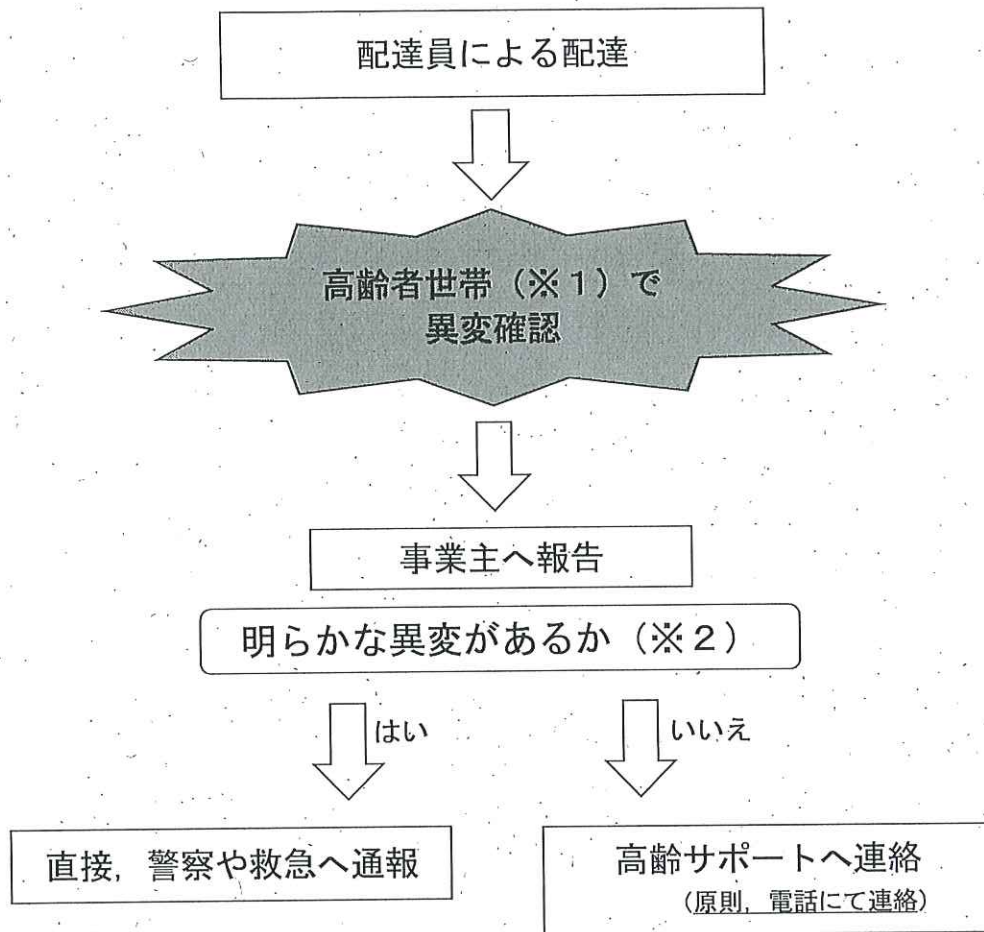
1 明らかな異変の場合（その場で通報）

	状 態	通報先
1	死亡	警察署（110番）
2	倒れている （死亡かどうかの判別がつかない場合も含む）	救急要請（119番）

2 異変が疑われる場合（通常業務が終了し、帰社した後に連絡）

	状 態 （3日程度連続し、次のような状況にある）	連絡先
1	新聞やチラシ等が、新聞受け等に溜まっている状態が続いている。	高齢サポート
2	同じ洗濯物が干されたままの状態が続いている。	
3	電灯やテレビが点いたままの状態が続いている。	
4	ドアが開いたままの状態が続いている。	
5	いつも開いている雨戸やカーテンが閉まったままの状態が続いている。	
6	配達食材等が取り込まれていない状態が続いている。	

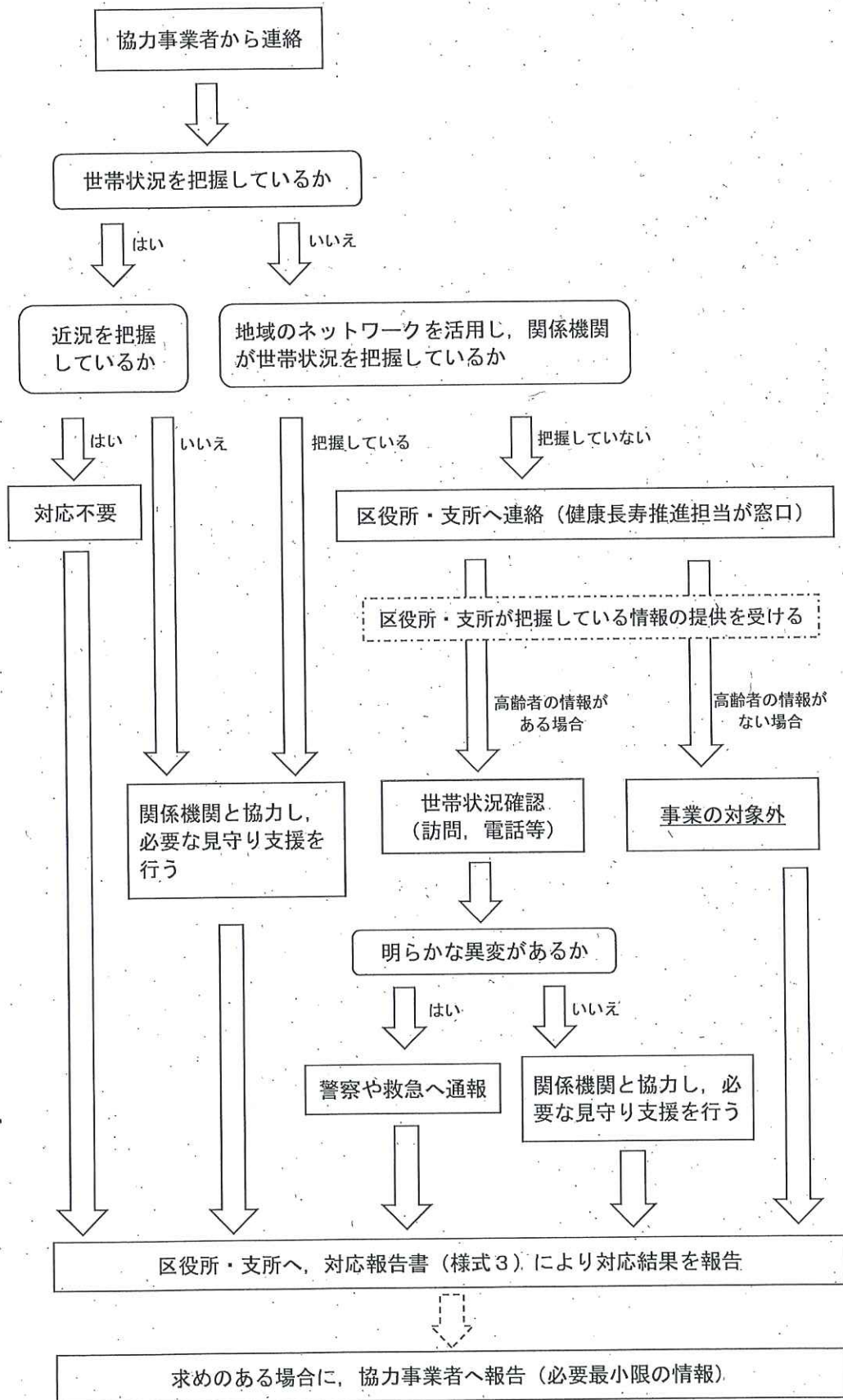
高齢者見守り協力事業 フロー図（事業者用）



※1：65歳以上のひとり暮らし世帯，又は75歳以上の高齢者のみ世帯
※2：明らかな異変とは，死亡，倒れている状態をいう。

- ・ 高齢サポートの開所時間：平日9時～17時（電話番号は一覧表を参照）
- ・ 高齢サポートの住所による早見表については別紙を参照

高齢者見守り協力事業 フロー図（高齢サポート用）



(様式1)

京都市高齢者見守り協力事業チェックリスト

年 月 日 時 担当者 () 記入

(異変を感じたお宅)

お名前	
御住所	

(異変が疑われる項目に○をつけてください)

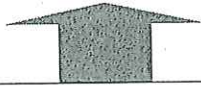
3日程度連続し、次のような状況にある。	
<input type="checkbox"/>	新聞やチラシ等が、新聞受け等に溜まっている状態が続いている。
<input type="checkbox"/>	同じ洗濯物が干されたままの状態が続いている。
<input type="checkbox"/>	電灯やテレビが点いたままの状態が続いている。
<input type="checkbox"/>	ドアが開いたままの状態が続いている。
<input type="checkbox"/>	いつも開いている雨戸やカーテンが閉まったままの状態が続いている。
<input type="checkbox"/>	配達食材等が取り込まれていない状態が続いている。

その他、気になる点があれば、以下に御記入ください。

--

- ※ この用紙は御記入された後、事業所内の本件の窓口となる方にお渡しください。
- ※ この用紙への記入は必須ではありません。

(様式2)



FAX送信書 FAX : _____
 あて先 : _____ 地域包括支援センター 様

(事業所名 : _____ FAX : _____)

以下のとおり連絡いたしますので、確認をお願いします。

訪問日時 年 月 日 時 分頃

<対象者>

お名前	
御住所	

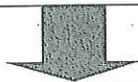
<チェックリスト>

(異変が疑われる項目に○をつけてください)

3日程度連続し、次のような状況にある。	
<input type="checkbox"/>	新聞やチラシ等が、新聞受け等に溜まっている状態が続いている。
<input type="checkbox"/>	同じ洗濯物が干されたままの状態が続いている。
<input type="checkbox"/>	電灯やテレビが点いたままの状態が続いている。
<input type="checkbox"/>	ドアが開いたままの状態が続いている。
<input type="checkbox"/>	いつも開いている雨戸やカーテンが閉まったままの状態が続いている。
<input type="checkbox"/>	配達食材等が取り込まれていない状態が続いている。

その他、気になる点があれば、以下に御記入ください。

年 月 日 地域包括支援センター (担当: _____) FAX受信しました。



_____ 様
 区役所・支所健康長寿推進課 様

協力事業者へ	月	日	送信済
区役所・支所へ	月	日	送信済

(様式3)

京都市高齢者見守り協力事業対応報告書

			送付年月日	年	月	日
① 報告者	包括名			包括職員名		
② 連絡者	協力事業者名					
③ 受付日時	年	月	日	午前・午後	時	分
④ 連絡内容	以下、該当するものに☑をしてください。					
	対象者年齢	☐65～74歳 ☐75歳以上 ☐不明				
	性別	☐男	☐女	世帯状況	☐単身 ☐それ以外 ☐不明	
	学区					
	連絡内容 (状況)	<input type="checkbox"/> 新聞やチラシ等が、新聞受け等に溜まっている状態が続いている。 <input type="checkbox"/> 同じ洗濯物が干されたままの状態が続いている。 <input type="checkbox"/> 電灯やテレビが点いたままの状態が続いている。 <input type="checkbox"/> ドアが開いたままの状態が続いている。 <input type="checkbox"/> いつも開いている雨戸やカーテンが閉まったままの状態が続いている。 <input type="checkbox"/> 配達の食材等が取り込まれていない状態が続いている。 <input type="checkbox"/> その他 ()				
⑤ 包括としての 対応内容・結果等	<input type="checkbox"/> 近況把握済み <input type="checkbox"/> 緊急対応実施 <input type="checkbox"/> 地域での見守りを開始 <input type="checkbox"/> 事業の対象外 <input type="checkbox"/> その他 ()					
⑥ その他特記事項 (あれば)						

※ 当報告書は、メール等にて所管の区役所・支所健康長寿推進課に送付するとともに、協力事業者からの求めがある場合のみ、個人情報に留意しながら、電話で最小限の情報（「対応済」等）にて対応結果を御返答ください。

京都市高齢サポート（地域包括支援センター）一覧

- 開所 平日9時～17時

（開所中の御連絡をお願いします。）

- 異変を感じた世帯の属する町を担当する高齢サポートに御連絡をお願いします。
- 住所から管轄の高齢サポートを探される場合は、別添の「早見表」を御確認ください。

地域包括支援センター(高齢サポート)一覽

No.	センター名	〒	センター所在地	担当区域(学区)	電話番号	FAX
1	原谷	603-8345	北区平野八丁柳町66-3	小野郷, 中川, 鷹峯, 金閣, 衣笠, 大將軍	463-1686	467-9636
2	紫竹	603-8206	北区紫竹西南町65-34	大宮, 紫竹, 待鳳	495-6638	495-6660
3	鳳徳	603-8145	北区小山堀池町10 レスポール紫明102	鳳徳, 紫明, 出雲路	223-3511	223-3512
4	柘野	603-8033	北区上賀茂馬ノ目町10-1	雲ヶ畑, 柘野, 上賀茂, 元町	712-8621	711-2880
5	紫野	603-8233	北区紫野西野町15	柴只, 柏野, 紫野	494-3346	493-5699
6	乾隆	602-8304	上京区千本通上立売上る作庵町504	乾隆, 嘉楽, 正親, 翔鸞	432-8677	432-8128
7	小川	602-0951	上京区小川通今出川下る西入東今町375	待賢, 小川, 中立, 滋野, 京極, 春日	415-8866	415-8835
8	仁和	602-8377	上京区御前通一条下る東堅町132-1	仁和, 出水	465-7500	465-7522
9	成逸	602-0074	上京区堀川通寺之内上る2丁目下天神町650-1	室町, 成逸, 西陣, 桃園, 聚楽	415-8770	415-8778
10	大原	601-1245	左京区大原戸寺町380	久多, 大原, 八瀬, 上高野, 松ヶ崎	744-4055	744-3162
11	左京南	606-8384	左京区川端通夷川上る新生洲町97	吉田, 聖護院, 川東, 新洞, 岡崎	771-6300	771-6299
12	左京北	606-0812	左京区下鴨上川原町62	広河原, 花脊, 鞍馬, 静市, 葵, 下鴨	706-7280	703-1520
13	岩倉	606-0025	左京区岩倉中町403番地	岩倉北, 岩倉明德, 岩倉南	723-0800	723-0802
14	修学院	606-8001	左京区山端柳ヶ坪町18	修学院第一, 修学院第二	723-8077	723-9272
15	白川	606-8414	左京区浄土寺真如町162-5 アンレレイユ真如堂101	北白川, 淨楽, 錦林東山	762-5510	762-5525
16	高野	606-8101	左京区高野蓼原町47-5	養徳, 養正	724-0397	706-1040
17	朱雀	604-8805	中京区壬生馬場町14-11	教業, 朱雀第一, 朱雀第二, 朱雀第六	801-1384	801-1385
18	西ノ京	604-8437	中京区西ノ京東中町2	朱雀第四, 朱雀第五, 朱雀第八	841-0883	803-0623
19	本能	604-8231	中京区蛸薬師通油小路東入元本能寺南町346	城翼, 本能, 乾, 朱雀第三, 朱雀第七	254-0021	253-6253
20	御池	604-0954	中京区御池通柳馬場東入東八幡町579	銅駝, 立誠, 富有, 柳池, 生祥, 竹間, 初音, 日彰, 梅屋, 龍池, 明倫	257-5810	257-5812
21	洛東	605-0981	東山区本町15丁目794	今熊野, 一橋, 月輪	561-1356	561-1359
22	東山	605-0875	東山区渋谷通本町東入4丁目鐘鑄町415-4	清水, 六原, 修道, 貞教	541-6171	541-6104
23	栗田	605-0028	東山区三条通古川町東入分木町80-2	有濟, 栗田, 弥栄, 新道	761-8010	761-8612
24	音羽	607-8062	山科区音羽珍事町1番地1 双葉ビル101	音羽, 音羽川, 大塚	595-8139	593-4139
25	山階	607-8086	山科区竹鼻四丁野町19-4	安朱, 山階, 西野	583-5833	583-5835
26	勸修	607-8203	山科区栗栖野打越町17	山階南, 百々, 勸修	595-7736	595-7739
27	大宅	607-8179	山科区大宅御所田町115-1	大宅, 小野	572-6660	575-5055
28	日ノ岡	607-8493	山科区日ノ岡朝田町50-7	陵ヶ岡, 鏡山	595-5575	582-6087
29	下京西部	600-8876	下京区西七条南中野町41-1	大内, 七条, 西大路	326-3639	326-3647
30	下京中部	600-8233	下京区西洞院通塩小路上る北不動堂町573	格致, 醒泉, 植柳, 安寧, 梅逕	361-2141	361-2145

31	下京東部	600-8207	下京区上之町9-3 うるおい館 2階	稚松, 皆山, 菊浜, 崇仁	342-2698	371-1029
32	修徳	600-8449	下京区新町通松原下る富永町110-1	永松, 開智, 豊園, 成徳, 有隣, 修徳, 尚徳	351-2153	351-4079
33	島原	600-8825	下京区西新屋敷中之町103-2	郁文, 淳風, 光徳, 七条第三	351-4850	351-4820
34	東九条	601-8005	南区東九条西岩本町1-1	山王, 九条, 九条弘道, 九条塔南, 梅逕, 東梅逕	662-3009	692-4930
35	久世	601-8203	南区久世築山町328	祥栄, 久世	933-5787	933-5702
36	陶化	601-8024	南区東九条東札辻町6-1	陶化, 東和, 上鳥羽	671-2343	671-2333
37	唐橋	601-8453	南区唐橋羅城門町38 マム・スクエア内1階	南大内, 唐橋, 祥豊, 吉祥院	694-6222	694-6670
38	嵯峨	616-8417	右京区嵯峨大覚寺門前六道町12	水尾, 岩陰, 嵯峨, 広沢	873-3085	873-3095
39	花園	616-8031	右京区花園鷹司町1-1 高齢者福祉総合施設はなぞの内	高雄, 宇多野, 御室, 花園	466-2711	466-2722
40	嵐山	616-8312	右京区嵯峨野清水町20 中川マンション103	嵐山, 嵯峨野	871-0200	865-0115
41	梅津	615-0924	右京区梅津尻溝町28	北梅津, 梅津	862-5171	862-5109
42	常磐野	616-8218	右京区常盤出口町5	常磐野, 太秦, 南太秦	873-3156	873-3157
43	西院	615-0001	右京区西院上今田町18-3	安井, 山ノ内, 西院第一, 西院第二	812-6712	812-6776
44	京北	601-0532	右京区京北上中町宮ノ下22	京北第一, 京北第二, 京北第三	854-1111	854-0970
45	葛野	615-0882	右京区西京極葛野町3	葛野, 西京極, 西京極西	322-2236	322-2244
46	西京北部	615-8283	西京区松尾井戸町36	嵐山東, 松尾, 松陽	392-7817	392-1382
47	桂川	615-8033	西京区下津林東大般若町32	桂徳, 桂東, 川岡, 川岡東	391-1772	391-1801
48	西京南部	615-8158	西京区榎原秤谷町21-2	桂川, 桂, 榎原	382-1127	382-0545
49	沓掛	610-1101	西京区大枝北沓掛町1丁目3-1	桂坂, 大枝, 新林, 福西	335-2201	335-2308
50	境谷	610-1106	西京区大枝沓掛町13-222	境谷, 竹の里, 大原野	331-8781	331-8763
51	下鳥羽	612-8208	伏見区下鳥羽但馬町150	下鳥羽, 板橋, 南浜	604-5011	604-5022
52	久我の杜	612-8494	伏見区久我東町202-6	久我, 久我の杜, 羽束師, 横大路	931-8024	931-8025
53	向島	612-8154	伏見区向島津田町102-5 OSA32 1階	向島, 向島藤ノ木, 向島二ノ丸, 向島二ノ丸北, 向島南	622-8845	622-8867
54	東高瀬川	612-8372	伏見区北端町44-7	竹田, 住吉	622-7745	604-5327
55	淀	613-0916	伏見区淀美豆町1055	納所, 淀, 美豆(淀南)	633-6557	633-6558
56	桃山	612-8036	伏見区桃山町立売1-6	桃山, 桃山東, 桃山南	605-4707	605-4708
57	深草北部	612-0012	伏見区深草一ノ坪町40-6	稲荷, 砂川	641-2544	641-2545
58	深草南部	612-0045	伏見区深草石橋町18-1	藤ノ森, 藤城	641-9301	641-9302
59	深草中部	612-0029	伏見区深草西浦町5丁目15	深草	642-5155	642-5154
60	醍醐南部	601-1434	伏見区石田森南町9	小栗栖, 小栗栖宮山, 石田, 春日野, 日野	572-6572	575-4738
61	醍醐北部	601-1366	伏見区醍醐大構町28-3 サンフラワ-醍醐 1階	北醍醐, 醍醐西, 醍醐, 池田, 池田東	571-3560	571-3570